



赤谷川流域砂防堰堤工事

新たに3基の砂防堰堤工事に着手

赤谷川流域の崩谷川では、溪流からの土砂や流木の流出を抑制するため、砂防堰堤工事に昨年からは着手していますが、新たに獺ノ口区2基、石詰区1基の砂防堰堤工事に着手しました。

国土交通省では、引き続き地域の皆さんの暮らしと安全を守るため、赤谷川流域の復旧工事を全力で進めていきます。

☎ 筑後川河川事務所九州北部豪雨復興出張所（☎ 63-3100）



▲完成イメージ（石詰区砂防堰堤）



被災者生活再建支援金（基礎支援金）の申請期間が1年延長

基礎支援金の申請は令和2年8月4日まで

平成29年7月九州北部豪雨災害に係る被災者生活再建支援金（基礎支援金）の支給に関する申請期間が次のとおり延長されました。

変更前 令和元年8月4日まで（災害発災日から25月以内）

変更後 令和2年8月4日まで（災害発災日から37月以内）

■申請場所…市復興推進室（本庁3階）、朝倉支所被災者相談窓口、杷木支所被災者相談窓口

被災者生活再建支援金

自然災害により住宅に著しい被害を受けた人の生活再建のため、支援金を支給するもので、基礎支援金は住宅の被害程度に応じて支給されます。

■要件…全壊、半壊等による解体、居住不能による長期避難、大規模半壊

☎ 市復興推進室（☎ 28-7136）



各種再建支援制度などについて相談できます

住宅再建に向けた個別相談会

各種相談内容・持参品など詳細は、お問い合わせください。

☎ 市都市計画課（☎ 28-7582）

日時（10時～16時）

場所

9月4日（水）

市都市計画課（本庁2階）

9月11日（水）

朝倉支所被災者相談窓口

9月18日（水）

杷木支所被災者相談窓口

9月25日（水）

市都市計画課（本庁2階）